

# 令和7年度 第2回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

議題	(1) 副会長の選任(資料1, 資料2, 資料3)
報告	(2) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業の進捗状況について 資料3</li> <li>・市が主体となって取り組む事業の進捗について資料4</li> <li>・令和7年度「心のバリアフリー教室」について資料5</li> <li>・令和7年度心のバリアフリー普及啓発について資料6</li> </ul>
日時	令和8年3月26日(木) 14時00分～16時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1・2(オンライン会議併用)
出席者名	会 長：大原 一興 委 員：国分 宏樹、松本 大造、嶋原 謙二、沼上 洋一、鈴木 嘉朋、原 浩仁、城田 禎行、若林 英俊、柏崎 周一、高丸 やい子、森田 昌代、今井 達夫、峯尾 明美、倉金 勲、ディアロ アブドゥル ガディル、石井 勇、堀場 浩平、小松 修司、丹羽 菜生、平井 靖範、深瀬 純一 (欠席委員) 委 員：大澤 武廣、白鳥 慶記、谷久保 康平、山本 真之、瀧井 正子、上杉 桂子、瀬川 直人、伊藤 久美 (事務局) 都市部 都市政策課：課長 菊地 篤、課長補佐 錦織 多可志、主査 松谷 絵美子、主査 松本 明日香、主査 寺井 淳平
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題趣旨書</li> <li>・次第</li> <li>・資料1 委員名簿</li> <li>・資料2 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱</li> <li>・資料3 特定事業の進捗状況について</li> <li>・資料4 市が主体となって取り組む事業の進捗状況について</li> <li>・資料5 令和7年度「心のバリアフリー教室」について</li> <li>・資料6 令和7年度心のバリアフリー普及啓発について</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

(会議の概要)

1. 開会

菊地課長

みなさま、こんにちは。本日は、ご多用のところ、当協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局より案内申し上げます。

本協議会は議事録を作成させていただいております。ご発言の際は、委員長の指名の後に、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、議事録については、会議の経過を明らかにするため原則として公開となります。会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市ホームページで公表することになっておりますので、ご承知おきください。

本協議会は原則として公開で実施しておりますが、本日は傍聴の申し出がございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。会議中に傍聴人の方が入室される場合もありますので、ご承知おきください。

続きまして、出席状況についてご報告いたします。当協議会は、委員定数30名となっておりますが、本日はオンライン参加を含め、22名のご出席をいただいております。

このことから、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱第6条の規定に基づき、ここから先の進行につきましては、大原会長にお願い致します。

大原会長 : 皆さん、こんにちは。大原です。本日もどうぞよろしくお願い致します。  
今日は令和7年度第2回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会ということで、これから開催したいと思います。毎回ですけれども、皆さんから活発なご意見をいただければと思います。

それで、最初に委員の交代があったということで、事務局から報告をさせていただきますでしょうか。お願いします。

事務局 : では、委員の交代につきまして、事務局より報告をさせていただきます。  
前回の協議会から茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会様、神奈川県警察茅ヶ崎警察署様より委員の交代の申出がありました。また、昨年10月末をもちまして斉藤委員が一身上の都合により退任されましたので、新たな委員を委嘱しております。名簿順にご紹介させていただきます。

神奈川県警察茅ヶ崎警察署、山本真之委員、本日は欠席のご連絡をいただいております。

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会、森田昌代委員、よろしく願いいたします。

そして、中央大学研究開発機構機構准教授、丹羽菜生委員、どうぞよろしく願いいたします。

大原会長 : 本日出席いただいている方は2名ということで、森田委員、丹羽委員、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。市民部会へのご参加もお願ひしているかと思ひます。

## 2. 議題

### (1) 副会長の選任について

大原会長 : それでは、議事に入っていきたいと思ひますけれども、議題が1つと報告が1件ということで、今日の議事次第がついております。

では早速、議題(1)副会長の選任についてです。これについては、お手元の資料2、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱の5条に基づいて選任を行うということになります。

それでは、初めに、副会長について、自薦、他薦等ございましたらお願ひしたいと思ひますが。

深瀬委員 : それでは、中央大学の研究開発機構機構准教授、丹羽菜生委員にお願ひするのはいかがでしょうか。

大原会長 : ただいま副会長ということで丹羽委員の推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。

( 異議なし )

大原会長 : それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副会長は丹羽委員にお願ひいたします。こちらの席にお移りくださいということが書かれていますので、すみません。

それでは、自己紹介というかご挨拶というか、簡単にお願ひします。

丹羽副会長 : 皆様、こんにちは。中央大学研究開発機構の丹羽と申します。着座にて失礼いたします。

私は藤沢市のアーバンデザイン、再開発のところなんですけれども、そちらのほうの委員をやらせていただいたことをきっかけにお声をかけていただいたことと思ひます。私は、都内に中央大学、後樂園のほうにありまして、品川区、北区、目黒区、調布市等々の委員をやらせていただき、主に空港のユニバーサルデザイン、あと空港の施設を整えるだけではなく、空港を使って、本当に皆さんが旅行に行けるのかという課題等もやらせていただいております。

茅ヶ崎は本当にいろいろすてきな場所がありますので、いろんな方に訪れていただけるようなところになるよう、皆様と一緒に議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

大原会長 : 丹羽委員、よろしくお願ひします。

私と同じく建築出身ですが、幅広く具体的ないろいろなバリアフリーに関しても関わっているということで、神奈川のほうまで出てこられるのが大変かと思ひていたんですが、お引き受けいただいたということで、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 3. 報告

## (1) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の進捗状況について

大原会長 : それでは、議題はその点だけなんですけど、あと、今日、この時期で大変重要なこととして、報告事項として、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の進捗状況について、今日は報告いただいて、皆さんと確認をしながら、ご意見、ご質問などをいただきたいと思っています。

それでは、事務局から説明をしていただいて、その後、ご意見などをいただきたいと思っています。

それでは、ご報告をお願いします。

事務局 : では、報告事項、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の進捗状況についてをご報告させていただきます。今回、報告事項が4つありまして、資料3から資料6までを使用しまして報告させていただきます。少しボリュームがありますので、初めに、資料3と資料4についてご報告させていただきます。

それでは、お手元に資料3、特定事業の進捗状況についてのご用意をお願いいたします。

こちらの特定事業計画については、バリアフリー基本構想の実現に向けて、各事業者と連携をし、推進しているところであります。今年度は、5月に事業者の意見交換会を実施しました。令和7年度時点で特定事業の進捗状況、各事業者の報告に基づき、その内容を事業種別にまとめているのがこちらの資料となっております。各事業の実施状況により、完了、実施中、未着手の3段階で事業数を整理しております。

初めに、中段にある事業の実施状況の段階をご覧ください。完了については令和7年度末で完了したハード事業、実施中は令和7年度末で実績はありますが、完了していないハード事業、または今後も随時対応、継続実施するソフト事業、未着手はハードまたはソフト事業で、令和7年度末時点で未着手のものを表しております。

それでは、事業種別の進捗状況の表、事業種別、公共交通特定事業の欄をご覧ください。まず、事業数ですが、こちらは各事業者が計画している事業の合計数となります。事業数が49、そして、右側にあります着手は、完了と実施中を足した数となっており、着手が32、着手率は、これからお伝えする前年度については、中間評価時からの比較となりますが、前年度53%に対して、今年度の着手率は65%となります。

続いて、道路特定事業に移ります。まず、事業数が260となっており、着手率が前年度60%に対して、今年度は75%となっております。

続いて、交通安全特定事業については、事業数が12、着手率は、前年度67%に対して、今年度は75%となっております。

続いて、建築物特定事業、事業数は269、着手率は、前年度の64%に対して、今年度は87%となっております。

続いて、路外駐輪場特定事業については、事業数14、着手率は、前年度の50%に対して、今年度は50%となっております。

都市公園特定事業については、事業数12、着手率は、前年度の50%に対して、今年度は58%となっております。

その他の事業は、事業数が9、着手率は、前年度33%に対して、今年度は56%となっております。

全体の事業数、合計は625となっております、前年度、着手率60%に対して、今年度は78%となっております。

各事業の詳細につきましては、2ページ目から6ページ目までに掲載しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

続きまして、6ページ目、3の令和7年度取り組み状況のまとめをご覧ください。特定事業計画で計画した事業に対して、今年度末までに着手した事業の割合は78%となっております。基本構想では、令和14年度までに特定事業計画の事業進捗率7割の達成を目標としていることから、着実に進んでいるものと考えております。また、まだ未着手の事業もあることから、今後、意見交換会などを行いながら、さらなる実施を目指していきたいと考えております。

こちらの資料についての報告は以上となります。

続きまして、資料4をご覧ください。今度は市が主体となって取り組む事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。こちらの進捗状況については、各課かいからの報告事項に基づき作成をしております。

まず、(1)心のバリアフリーの推進をご覧ください。こちらは4項目ございまして、一番右側に書いてある増減というところになるんですけども、前年度と比較して3項目が向上、1項目が横ばいという結果となっております。各課で取り組んだ事例については記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページにあります(2)情報のバリアフリーの推進をご覧ください。こちらにつきましては、4項目のうち、前年度と比較して3項目が向上、1項目で前年度を下回る結果となっております。下回った理由としましては、ホームページのバリアフリー化という事業内容になるんですが、カラーバリアフリーの対応が十分対応できなかったなどの報告が挙がっております。

続きまして、(3)人的対応・接遇の推進をご覧ください。こちらについては、4項目のうち、前年度と比較して3項目が向上、1項目が横ばいとなっております。

続いて、(4)小中学校のバリアフリー化の推進をご覧ください。2行目にあります、学校施設の大規模改修等の機会にあわせ、建物や敷地内の移動等円滑化経路を含めた小中学校のバリアフリー化の推進では、昨年度設計を行った円蔵小学校について、建物や移動等円滑化経路のバリアフリー化の改修工事を行っております。また、次の段にあります通学路合同点検を実施し、通学路のバリアフリー化の推進については、通学路の合同点検を今年度も実施しまして、対応可能な交通安全対策を順次実施してきております。

続きまして、(5) 施設等のバリアフリー化の推進をご覧ください。こちらにつきましましては12項目ありまして、4項目が前年度から向上となっております。なお、こちらについて増減を表していない項目が8項目あります。こちらにつきましましては、前年度より対象案件に変動があるものとなっております、そのような理由から、このような形を取らせていただいております。

続きまして、(6) 災害・緊急時におけるバリアフリー化の推進については、4項目ございまして、1項目では向上、1項目が横ばいという結果となっております。こちらの増減を表していない2項目につきましましては、※1に記載しておりますとおり、条件がそろっておらず、比較しても正しい評価ができないため、このような形を取っております。

続いて、(7) イベント・会議・講演等におけるバリアフリー化の推進をご覧ください。こちらにつきましましては、4項目のうち、3項目が向上、1項目が前年度を下回る結果となっております。下回った項目につきましましては、子育て世代が参加しやすい方法への配慮の項目になるんですが、児童、乳幼児が参加できる専用のスペースの確保までに至らなかったという理由から減少となっております。

続きまして、(8) バリアフリー整備等に係る予算への対応について、こちらは2項目あります。こちらについては、今年度実施につきましましては、こちらの課の数になるんですが、横棒で示しているのは、年度によって対象案件の変動があることから増減を表していないという形を取っております。

続いて、2の令和7年度取り組み状況のまとめをご覧ください。今、結果をお伝えしたとおり、前年度から今年度にかけては新たなバリアフリー関連の事業に全体として取り組む課かが増加しております。なので、引き続き、職員研修や取組の共有を通じて、それぞれの課かがい自らの業務において主体的にバリアフリー推進に取り組む意識を醸成し、バリアフリー推進に取り組む課の増加を目指していきたいと考えております。

事務局からの報告は以上となります。

大原会長 : ありがとうございます。

それでは、資料3、4に関して、ここで一旦区切りまして、説明に対してのご意見とかご質問をお聞きしたいと思います。何かございませんでしょうか。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

特定事業の進捗状況については、あまり詳しくここにも載っていないのではないかなと思うんですが、ちょっとお聞きしたいのは、これは単年度なのか。今、未着手というのは、いつ頃までにやるのかというのがちょっと分かりにくいので、未着手も、いつまでに着手するのか、今年度事業なのか、単年度事業なのか、ちょっとこの辺が分かりにくいものですから、その辺をお伺いしたいと思いました。

事務局 : ご質問ありがとうございます。この実施時期についてということによろし

いですよ。最初に、事業所の皆様に計画を出していただく際に、その計画をいつやるのかというのを短期、中期、長期ということで3段階に分けて計画を立てていただいているところでもあります。なので、現段階では、例えばハード整備ですとか、長期的にやるというものは、まだ計画年度、この間、ちょうど短期一、二年ということで終わったばかりになっておりますので、これから長期の事業については、まだ未着手になっていたりということになっております。なので、3段階で、ハード整備については取組をやっていたりですとか、あとはソフト事業なんかもありますので、そういったところは随時対応で厳しくということではあります。

柏崎委員 : 期間というのはどうなんですか。1回、2回、3回じゃなくて、1年度、2年度、3年度とか、3年ぐらいなんですか。分からないんです。それはいろいろ年度をまたげるわけでしょう。年度をまたげるわけですよ。そうすると、やっぱり3年度とかが多いんですか。

事務局 : 計画数ということですよ。

柏崎委員 : 計画の年度というのが、本年度で終わるのか、来年までいいのか、再来年までなのかという計画を立てるじゃないですか。それをちょっとお聞きしているんです。1回、2回、3回じゃなくて。

大原会長 : 短期、中期、長期のそれぞれの期間、完成年度みたいなものをちょっとお知らせいただきたいと思います。

事務局 : 失礼いたしました。ハードの短期につきましては、すぐに取り組む事業ということで、令和5年度から令和6年度に実施する事業ということになっております。中期につきましては、簡易な調整が必要な事業ということで、令和7年度から令和9年度に実施する事業ということで位置づけをしています。長期につきましては、少し複雑な調整が必要ということで、令和10年度から令和14年度に実施する事業ということで、計画では位置づけております。

柏崎委員 : できれば最終年度が分かると、いつまでに終わる予定なのかというのがあると、もうちょっと分かりやすいと思うんですけれども、ありがとうございました。

大原会長 : ありがとうございました。今のお話では、もう少し分かりやすく聞くとすると、つまり短期の期間というのは、短期で何とかするという事業に関しての期間はもう終わったわけですよ。それに関しては、100%達成していると考えていいですか。

事務局 : 昨年度末の時点で短期事業は全て終了する計画期間となっていて、昨年度末の時点で短期の期間の計画に対する中間評価を実施したところです。今はまた中期の段階に入りまして、令和9年度末に中期の計画に対する評価の振り返りをして、まとめを行うという形になっておりますので、今回については、今年度までに終わる計画に対して、どれぐらいの完了があったかという内訳は表ではお示しできていないところなんです、計画期間中に、短

期の終わり、中期の終わり、それで、最後に計画期間が終わる令和14年度末に全ての進捗状況のまとめを行うという3段階になっています。

大原会長 : よろしいでしょうか。最後のまとめでは、達成目標7割を超えているということなので、ほぼ予定どおり達成している、それを超えて達成しているということがまとめとして書かれているので、この数字から読み取れることは、そういうことだというふうに理解してよろしいですね。要するに、できれば個々、今の時点での達成率が何%なのかというような資料が出ていると分かりやすかったということだと思います。ありがとうございます。

柏崎委員 : 計画では50%なのに、40なのかというところがちょっと分かりにくい。会社なんかでやる場合には、3年度計画とか決まっていて、3年でどれぐらいで、今年度は40のところを50まで行っているかというような報告をするんだけど、全体で言うから、未着手というのが、本当にまだ着手していないのか、これから着手していいものなのかというのが、ちょっとこの表では分かりにくいところがありましたので、質問しました。ありがとうございました。

大原会長 : ありがとうございました。  
そのほかいかがでしょうか。

小松委員 : 公募市民の小松です。よろしくお願いします。  
資料3のほうにも、結果報告の内容で、実質というのは具体的に動いているということなんです、ハード面じゃなくてソフト面の対応の中で、どういった今までにないような水平展開できるようなソフト受入れとか、心のバリアフリーにつながるんだと思うんですけども、そういった特筆したものを挙げていただくと参考になって、持ち帰って、自分の活動の中で生かせるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

大原会長 : 事務局のほうで何か特筆というか、例を挙げてお伝えできるようなことがありますか。

事務局 : ありがとうございます。本日の会議資料にはご紹介できませんでしたが、毎年5月に特定事業者さんを集めた意見交換会というものを実施しておりまして、そこで各事業者さんから横展開できるような好事例、また、逆に、バリアフリー化を推進するに当たっての課題といったものをその意見交換会に出席された各事業者さんの間で共有して、率直に意見交換をして、持ち帰っていただくというような取組を行っております。なので、次回、またこちらの会議のほうに、そういった会議で紹介された事例ですとか、そこで出てきた意見みたいなものを皆様にご紹介できたらと思っております。ありがとうございます。

小松委員 : ありがとうございます。それは市のホームページで資料を見ることができるんですか。

事務局 : 意見交換会の結果については、今、ホームページ等で公表はしていないんですけども、ご意見にいただいたとおり、どんどん広めたほうがいいと思

いますので、そういった公表の形もこれから検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

小松委員 : 分かりました。ありがとうございます。

大原会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。

では、事業に関して、あと資料4のほうも、茅ヶ崎独自でこのところ進めてきた事業かと思うんですけれども、その辺でもご質問とかご意見とかがあれば、いただければと思います。

では、大原ですけれども、細かいことですが、資料4の最後の6ページ、(8)で予算への対応ということで、増減を書いていませんけれども、これは全体の金額は書けるんじゃないかなと思っていて、つまり、ここで挙げられているのは全体の課かいの数、どこで取り組んだかという数が示されて、その増減とあるんですけれども、全体では、予算とか補助金とかは書けるんじゃないかなと思って見ていました。それほど難しくなくというか、あまり表に出したくないということもあるのかもしれませんが——と思いました。そういうことでいうと、特に毎年、コンスタントに予算対応をしているということなんだと思うんですけれども、何かコメントがありましたら教えていただければと思います。

事務局 : ありがとうございます。予算についてなんですけれども、なかなかバリアフリーだけを目的とした予算というものをどうやって仕分けていくかという実務上の課題はあろうかと思えますけれども、今後、このバリアフリー整備等に係る予算対応を測る物差しとして、今の課かの数だけではなくて、どういった指標が適切なのかというのを事務局としても検討していきたいと思えます。

大原会長 : ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

丹羽委員 : 中央大学の丹羽です。

細かく御説明いただき、ありがとうございます。先ほどから出ているように、資料のつくり方が少しもったいなかったかなと。いろいろ取り組まれているのに、その取り組まれた形跡がここから見えず、未着手という言葉がちょっと頭に残ってしまったというところがちょっともったいなかったかなと思っているんですが、いろいろ取り組まれているのは私も存じ上げていますので、それが住民に見えるような資料になるといいかなと思っています。

それとは別に、資料4なんですけれども、拝見していると、令和6年度、令和7年度でそのままだったりというのが。これは課が1つ減ったということになるんですか。86課あったのが85課になっている。なので、実態としては、変わらなかったところだけれど、上がっているところということなんだろうなと思っているんですけれども。何を伺おうと思っていたかという、例えば資料の作成等で、85課のうち、32だったり、52であっ

たりとか、ホームページのバリアフリーとか、これを市として、ひとつ、ホームページでは変わらないのかなと思ったりしているんですけども、例えば35課はホームページがうまくいっていない、バリアフリー化されていないとか、コミュニケーション支援ボードの設置はそんなに難しいことではないのかなと思っているんですけども、今、40課は置かれていないとか、そういうような読み方をしてよろしいのでしょうか。

事務局 : ご質問ありがとうございます。ホームページのバリアフリー化につきましては、各課側からも、85課あるんですけども、実際に新たに更新を多くというか、対応するといいますか、少し時点修正といいますか、そういったところなので、対象案件がありませんでしたという課もありまして、そういうところで、まず、85課ではなく50課になっているというところも含まれているような状況ではあります。

丹羽委員 : そういう読み方なんですね。これは35課がやっていないわけではなく、50課が対応したという読み方。

事務局 : そうです。

丹羽委員 : なるほど。そうすると、この書き方ですと、ちょっともったいないですね。承知しました。ありがとうございます。

大原会長 : ありがとうございます。資料の作成はそれだけでも大変だと思いますので、あまり多く注文するのも酷かと思いますが、例えば、今、例として挙げられたのが、2ページの(2)の最初、ホームページのバリアフリー化が令和7年度は85のうち50とありますが、この85というのは全ての課かいの数で、ホームページを持っているのが何課あるというのが本来は母数になるんじゃないかなと思うんですけども、それに関しては、今、分かりませんよね。50がバリアフリー化対応しているけれども、そもそもホームページを持っていない課もあるんじゃないかなと思っていて、それが幾つだったのかというのが、本来、何%というのを出すときには重要かなと思います。

それから、例えば2番目の筆談具やコミュニケーション支援ボードというものもありますが、これも、つまり窓口で直接対応している課が全体で幾つあるのかというのが母数になったほうがいいんじゃないかなと思います。分かる範囲で、もし今分かれば教えていただけるといいんですけども。

事務局 : ありがとうございます。ここの表記については、おっしゃっていただいたとおり、課題があるかなというふうには認識しております。ホームページにつきましては、市全体としてホームページはあるんですが、今、ちょっと具体的にここの課がページを持っている、持っていないというのが情報として持ち合わせていないものでして、申し訳ございません。また、窓口につきましても、今すぐにお答えできる数字を持っていないものでして、申し訳ないんですけども、ここについては、改めて検討させていただければと思っています。

大原会長 : 次回、また、このアンケートとか、その表現の仕方、その辺、少し作業

が増えますが、そういう形で出していただくと、確かに、ここで挙げられているのが30何%とかと出ていると、いかにも少ないという印象がつかれますけれども、実際はそうでもないんじゃないかなというふうにも思います。ありがとうございます。主に表現の仕方は、皆さん、非常に疑問を持たれちゃうので、その辺はまた改善のほどお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。あと資料5、6の説明をしていただいて、心のバリアフリー教室についてですので、説明いただいて、またご意見をいただきたいと思います。では、事務局のほうからよろしくをお願いします。

事務局 : それでは、今度、資料5をお手元にご用意をお願いいたします。令和7年度「心のバリアフリー教室」についてご報告をさせていただきます。

初めに、1の実施概要をご覧ください。今年度は、令和6年度までの課題点を受け、心のバリアフリーに関する正しい理解を効果的に伝えること、そして、実施校の拡大、この2点を見据えて、年度の前半でプログラムの見直し、そして、後半でバリアフリー教室を実施してきました。プログラムにつきましては、中段に記載をしているんですけども、昨年度との大きな違いとしては、まず、全5コマから全3コマへ変更したこと、そして、これまでの障がい者との交流体験に代わり、様々当事者の声を動画にして授業に盛り込んだこと、そして、1コマ目の授業を学校の先生が実施したことが大きな違いとなっております。

それでは、2、令和7年度実績に移ります。今年度は、こちらに記載のとおり、次の3校で実施をしてみました。特に浜之郷小学校につきましては、備考欄にも掲載しているんですけども、1コマ目を参観日に実施をしました。そのため、実際に保護者の方にも授業に参加していただくことができました。

続いて、次のページにあります3、児童の感想例に移ります。上段には、提出されたプリントから抜粋した児童の感想を、下段、参考の令和6年度児童の感想文につきましては、昨年度末の協議会で報告をした資料の内容を掲載しています。今年度の感想としましては、こんなに困っている人がいることや、ちょっとしたことで解決できて、みんなが笑顔になれることを学んだですとか、自分ができることや用意できることがたくさんあることが分かりましたといった感想が寄せられております。昨年度までは、どちらかというと障がい者に特化した感想ですとか、あとは体験の感想が多く見受けられたかなという印象があったんですが、今年度は、人それぞれ違うのが当たり前という共通の前提に立ち、その中で自分に何ができるかなと考える感想が多く見受けられたかなというふうには考えております。

続きまして、4、保護者の感想例に移ります。こちらは資料に掲載しているとおり、保護者の方からは、児童が単なる同情するのではなく、具体的な行動案を考えられたことですか、あとは他者の視点を想像する大切さを学んだといった声が多く寄せられております。

続きまして、5、教員アンケート結果をご覧ください。授業の終了後に教員のアンケートを実施し、3校合計7クラスから回答があったものになります。

まず、一番上の「全体の満足度」としましては、「満足・やや満足」が4、「普通・ほど良い」が1という結果になっております。続いて、5行目にあります「教室のねらいの達成度」につきましては、「満足・やや満足」が6という結果になっております。すみません、こちらのアンケートにつきましては、一部未回答があったため、各項目の回答の合計数は一致していないような状況になっております。そういった結果があったんですが、一方で、中ほどにあります「1コマ目の内容量」につきましては、「多い」が4、「ほど良い」が2ということになっております。一番下の「先生ご自身の『心のバリアフリー』に関する理解」については、「深まった やや深まった」が6、「どちらともいえない」が1となっております。こちらのアンケート結果から、1コマ目の内容量のほか、あとは今回宿題があったんですけども、宿題が負担に感じるというご意見もいただいております。なので、令和8年度は、1コマ目の内容量と宿題の量を見直していきたいと考えております。

続きまして、6、市民部会の意見をご覧ください。こちらは梅田小学校のほうに視察に来ていただいた市民部会の委員の皆様から終了後にアンケートを取って、その結果と内容をまとめております。ご意見、ご感想としましては、「子どもたちの質問や発言が多く、内容を理解していることが感じられた」ですとか、「当事者の話を視聴する動画は分かりやすかった」といったご意見をいただきました。ただ一方で、「視聴時間は少し長かったと思う」といったご意見も受けておりまして、令和8年度は動画の長さを見直していく必要があると考えております。

最後に、7、今年度のまとめと来年度の方針の欄をご覧ください。先ほどお伝えしました児童の感想などからも、心のバリアフリーの考え方を本格的に伝えることができ、一定の効果が認められたというふうに考えております。さらに、今回、1コマ目を学校の先生が実施したことで、先生の理解が進むとともに、実際に先生が独自のプリントを作成して授業をやられていたというケースもあったりなどして、クラスの実態に応じた授業が展開され、学びに広がりが見られたかなというふうに考えております。なので、来年度につきましては、課題として挙がっております1コマ目、そして動画、宿題の量などについて改善を図りつつ、実施校の拡大を目指して引き続き取組を進めていきたいと考えています。

資料5については以上です。

続きまして、資料6に移ります。資料6は、令和7年度心のバリアフリー普及啓発についてとなります。こちらについては、心のバリアフリー教室以外の心のバリアフリー普及啓発の取組についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、1、プレイベント（展示型&体験型イベント）の（1）開催概要をご覧ください。今回、この後、報告します2月9日に開催した講演会のプレイベントとしまして、心のバリアフリーについて自然と理解を深めていただくことを目的に、1月20日にイオン茅ヶ崎中央店でプレイベントを開催しております。

③内容をご覧ください。大きく分けて5つありまして、まず、1点目が「言葉だけで絵を伝えてみよう！」という企画をしております。こちらは参加者の方があるお題について、言葉だけで内容を伝えるものです。それを聞いた方がその絵を実際に表現していくというものになります。当日は、協議会の委員である今井委員にもご協力をいただいております。

2つ目としましては、インスタントシニア体験になります。こちらは、重りのあるものであるとか、あとはゴーグルなどを装着して、高齢者の身体機能の変化などを一時的に体験するものとなっております。こちらは若林委員にもご協力をいただいております。

続いて、3点目としまして、心のバリアフリーポスターの展示、4点目は、心のバリアフリークイズを実施しております。こちらはクイズ形式でまちなかのバリアを取り除く取組ですとか、あとは心のバリアフリーに関連する内容を出題しております。

5点目としまして、心のバリアフリーの木を育てようというのをやりました。こちらについては、2ページ目に実は写真を掲載しているので、後ほど見ていただければと思うんですけども、参加者が自由に付箋に今日体験してみたの感想とかを書いて、木に貼り付けて、1つの木をみんなで完成させようという企画となっております。

そのほか、会場内では、スタンプラリーですとか、心のバリアフリーくじですとか、講演会のPRを行ってきました。

続いて、次のページにあります（2）来場者数に移ります。当日は20名の方にご来場いただき、参加者からは、自分の知らない世界を感じることができてよかったなどの感想がありました。

続きまして、2、講演会に移ります。こちらは、心のバリアフリーに関する理解をさらに深め、日常生活の実践につなげることを目的に、2月9日に開催をしました。講師は一般社団法人障がい者自立推進機構理事であるセイン・カミュさんをお願いしております、「みんなで考える 心のバリアフリー」をテーマに講演を行っていただいております。講演の内容については、記載のとおりとなっております。

（2）来場者数ですが、約100名となっております。当日、参加者の皆様にアンケートを実施しまして、その結果を（3）アンケート結果に掲載しています。回答者は36名となっております。例えば、問2の「講演会は今後の役に立つ内容でしたか？」は、36の方が「はい」と回答しています。また、問3の「講演会をとおして『障がい』や『バリアフリー』に対して意

識が変わりましたか？」では、「はい」が30人、「いいえ」が6人となっております。ただ、この「いいえ」については、既に学んでいるのでといった理由が挙がっております。

続きまして、3の庁内研修に移ります。こちらは、今年度、市職員向けの研修を2回実施した結果となっております。

初めに、(1)新採用研修の欄をご覧ください。こちらは、新採用研修60名を対象に、心のバリアフリーを体現するための3つのポイントを中心に、講義ですとかグループワークを行いました。

次に、(2)障がいの理解を深めるための研修に移ります。こちらは、全課かいの職員72名に対し、職員課、あと障がい福祉課と連携をして、実施をしてきました。内容については記載のとおりとなっておりますが、当日はグループワークのほか、座学、あと当事者の職員が参加し、パネルディスカッションを行っております。また、終了後にアンケートを実施しております。

アンケートの結果につきましては、②アンケート結果に記載のとおりとなっております。問3の「研修を通じてバリアフリーへの意識は変わりましたか」では、「そう思う」が22人、「ある程度そう思う」が25人、「どちらでもない」といった意見が10人となっております。こちらの「どちらでもない」については、もともと意識していたため、変化はあまりなかったかなといった意見がありました。

続きまして、4、JR茅ヶ崎駅構内でのポスター掲示をご覧ください。こちらはJR東日本旅客鉄道株式会社様のご協力により、茅ヶ崎駅構内連絡通路で12月の障害者週間に合わせて、心のバリアフリーのポスターを掲示しました。

最後に、5、令和7年度まとめの欄をご覧ください。今年度は、対面で実施したイベントや講演会が参加者からの満足度も高く、心のバリアフリー普及に向けた効果的な機会となったと考えております。また、研修についても高い満足度が得られており、意識の定着を目指して、継続的な取組が必要だと考えております。また、ポスター掲示については、駅構内への掲示に加えて、今年度は、イベントですとか、あとは心のバリアフリー教室でも活用したことで、多くの方に見てもらえる機会になったかなと考えております。

事務局からの報告は以上です。

大原会長 : ありがとうございます。ただいま報告、紹介していただいたことに関していかがでしょうか。

石井委員 : 公募市民の石井と申します。

心のバリアフリー教室は、大変前向きな姿勢で取り組んでいただいて、本当に感服しているという感じです。事前のときに、先生がどのくらい対応していただけるか。ちょっと言葉悪いんですけども、本当に理解をしていただいて、心から対応してくれるかどうかというのは、すごく多くあるんです

よという意見は多かったんです。評価として、総括として、数値的には上がっているんですけども、書き切れない生の声みたいな先生の声をもつ、2つ、ぜひとも聞きたいなと思っているんです。その辺、ここでご紹介しても構わないものがあれば教えていただければと思います。

事務局のほうから、先生の理解が大変深まったということが書いてありましたけれども、実際に先生が何か漏らしたような感想みたいなものがあれば、ちょっとご紹介できるかなと思うんですけども。

事務局 : 事務局から失礼します。感想としては、前向きなものとして1つご紹介できるものは、教師としてももちろんですが、一人の人間としてできることは何か、改めて考えるいい機会となりました。全体として、今、手持ちの資料を確認したんですけども、先生にとっても心のバリアフリーって何なのかということを考えるいい機会になりましたと感想があります。

石井委員 : どうもありがとうございます。

堀場委員 : 堀場と申します。聴こえるでしょうか。今日は参加が遅れまして、すみませんでした。

今、石井委員から発言があったのと絡んでの質問ですけども、2つお伺いしたいんですけども、バリアフリーの教室のほうでは、実施に当たって、最初に、例えば社会モデルは何かといったような理解について、先生方に対する研修と申しますか、基本的な理解をそろえるような取組というのはされていたんでしょうかということが1つ目です。

2点目は、今年度については、動画を利用したりとかということで、これまでよりも実施にかかる労力が削減できたのかなということなんですけれども、これによって、これまで全部の小学校を年度内にカバーできていなかったりというようなことがあったと思いますが、来年度以降、もうちょっと多くできれば、全部の学校を年度内に全てカバーできるようになるとか、そういうことが期待できるんでしょうか。

この2点、よろしくお願いします。

事務局 : ご質問ありがとうございます。

まず、1点目にご質問いただきました先生に対して研修等ということなんですけれども、実際に事前研修という形で学校のほうに行きまして、先生と授業内容について、1コマ目もそうなんですけれども、全体の授業内容も含めまして、研修という形で実施をさせていただいております。

以上です。

事務局 : 委員からご質問いただきました2点目でございますが、実際に教室にかかる時間ですとか、そういったものは従来のプログラムと比べて大きく変わっております。なので、実施校の拡大に向けては着実に成果があったかなと考えておりますが、直ちに全19校で実施できるかということ、まだ、そこは運営上の課題もあるのかなと思っています。ただ、ゆくゆくは、プログラムの見直しというよりも、毎年、毎年、微修正や改善を繰り返しながら、最終

的には19校でできるような仕組みというものを目指して、今後も着実に皆さんとご議論を交わしながら、進化していきたいなというふうに考えております。

堀場委員 : 来年度の実施校の計画というのは、いつ頃、共有いただける感じでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。令和8年度につきましては、令和7年度のプログラムの見直しを受けまして、また、当初の4月早々に募集をかけさせていただきまして、希望校から実施をしていきたいと考えておりますが、具体的な校数については、今のところ、あえてと申しますか、設定はしておりません。応募状況がどうなるのかというところを見定めて検討していきたいなというふうに思っております。

堀場委員 : 承知しました。ありがとうございます。

高丸委員 : 身障協会の高丸と申します。

私は、バリアフリーの教室に対して、今回は見学者として参加させていただいたんですが、前年度は、子どもたちと一緒に、同じように対話したり、ゲームをやったりしたんですけども、今回の取組は、見学して感じたことをちょっとお話しさせていただこうと思うんです。

私は、今回の取組に対して、学校の先生方がすごく一生懸命取り組んでいるという姿からはとても感じられました。子どもたちの意見を聞きながらいたんですけども、子どもたちがすごく一生懸命お話しして、先生に対して意見をたくさん述べているんですけども、それに対して全部聞くことができなかつたのが一つ難点だと思います。でも、先生が一生懸命取り組んでいらっしゃることで、今回、私は梅田小学校のバリアフリー教室に参加したんですけども、梅田小学校の先生が、以前にほかの学校にいらした先生だったと思うんですけども、梅田小学校で一生懸命取り組んでいらっしゃる姿がとても感じられました。先生が子どもたちと一緒に話しして、子どもたちに信頼関係がよく出ていて、意見が活発に出ていたんですよ。それに対して、今まではゲームとして一緒に参加するということじゃなくて、子どもたちの意見をより多く聞くことができ、すごくよかったなと感じております。

つじつまが合わなくてごめんなさい。はっきりと意見を申し上げられなくて申し訳ないんですが、今回のバリアフリーの教室はとてもよかったと思います。ありがとうございました。

今井委員 : 視障協の今井です。

見学させてもらって、今年度も大変うまくいったんじゃないのかなというふうに思っています。ちょっと気になったのは、実施校拡大を目指しているということ始めて、でも3校だったと聞いたので、以前より少なくなっているなど。その少なくなった理由はどう考えていらっしゃるのかなと。以前より増やすことをどのようにされるのかなというのの一つと、それから、最

初に始めた鶴嶺小学校が今年なかったというのは、どういう理由だったのかなど。その2点をお伺いしたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。今年度実施校は3校に減少したことにつきましては、上半期にプログラムの見直しをさせていただいていた関係で、学校側への周知が夏休み中になりました。授業の実施可能期間としましては、後期日程、10月以降3月までの半年間を対象に応募をさせていただいた結果、3校という結果になっております。来年度は、先ほどご説明させていただきまして、年度明け早々に学校のほうへ募集をかけさせていただきまして、通年で実施可能な状況で学校側のほうにご検討いただくことで、学校さんとしても手を挙げやすい状況になるのかなと考えております。

鶴嶺小学校さんが実施されなかったということにつきましては、実は鶴嶺小学校さんからもご応募の検討をいただいたところで、実際にはほぼやるのかなというところまで行ったんですが、どうしても年度の途中で年間の学習計画、日程の折り合いがつかずに断念をしてしまったという経緯がございます。また、鶴嶺小学校のほかにも、室田小学校さんからも実はやりたいというご相談がありましたが、こちらも同様に、残り半年間の中での日程の調整が折り合わずに、大変残念ですが、実施できなかったという経緯がございますので、令和8年度はそのようなことがないように、年度当初に募集をかけて、学校さん側にご応募しやすいような状況で実施してまいりたいと考えております。

今井委員 : 分かりました。ありがとうございました。

大原会長 : ありがとうございます。私もそうなんですけれども、ほかにも実際、見学に同行させていただいた方がいらっしゃったかと思うので、先にご意見などがありましたらどうかと思いますが。

柏崎委員 : 意見というわけではないんですが、梅田小学校で、小学校の児童に心のバリアフリーという概念を説明するのに、どういうふうにして説明されるつもりなのかということを私は興味を持ってよく聞いていたんですが、職員の方が講師になって、非常にお上手に説明されていました。例えば、一番難しい合理的配慮というのをどうやって説明するのかなと思ったんですが、やさしい言葉で、あまり難しく言わないで説明されていたのは本当に感心しました。子どもさん方も理解されていたんじゃないかなというふうに感心をいたしました。

一言申し上げます。ありがとうございました。

城田委員 : まちぢから協議会の城田ですけれども、私も梅田小学校に行かせていただきまして、今、皆さんがおっしゃったように、子どもたちも大変積極的に参加して、よかったなというふうに思います。ただ、梅田小学校は床に座って聞いていたので、ちょっと子どもたちが集中力に欠けるのかなというのがあったので、学校の設備だとか、そういったものもありますけれども、もう少

しその辺の聞く環境というのを学校とも打合せをして、やられたほうがいいのかというのがひとつ感想としてありました。それから、動画の部分も、長い動画もあったり、短い動画もあったりとか、対象者によって差がありすぎたかなというので、その辺はバランスよくつくられたほうが見ているほうも飽きない、長いのはちょっと飽きちゃっている部分もあったのかなというふうに思ったので、その辺の改善も必要かなというふうに感じました。

以上です。

大原会長 :       ありがとうございます。

見学に参加した立場からのお話ですけれども、感想というか、私も先ほどご指摘あったように、合理的配慮の提供とかがどんなふうに伝わるのかというのが、そういう難しい概念がどういうふうに伝わるのかなというのがずっと気になっていたところなんですけれども、それに関して、現場で見せていただいたのは、たしか2コマ目になるわけですね。その前に、1コマ目を学校の担任の先生なのかな、プロの教師が1回、授業をやっているということで、その中でどんなふうに説明したのかなというのをむしろ聞きたかった感じがします。非常に伝えにくいような概念をどうやって、その1コマ目があったから、すんなりと子どもたちは聞いていたような気がするんです。なので、やっぱり重要なのは1コマ目のところで、その辺でのケアというか、先生のほうから、実際にやってみて、こういうことが大変だったみたいなことをちゃんとすくい上げていくといいんじゃないかなと思います。結果的には、思ったよりも子どもたちは理解できているなというふうに、本当かどうか分からないんですけれども、見ている限りは理解しているように思いました。なので、取組としてはすばらしい結果を残しているんじゃないかと思えます。

さらに言うと、先ほど鶴嶺小は、この数年、主に体験型でいろいろなことをやられて、それもまた、大変成果を上げていたわけですね。子どもたちもすごく発見があったり、実感を持って、いろいろなことを気持ちの中に落とし込めたというのがあったかと思うんですけれども、今回は、いわゆる当事者の方からの直接的な体験というかお話みたいのはなく、動画を見るというようなことで対応したわけなんですけれども、私はちょっとその違いが気にはなっています。なので、今回、残念ながら、鶴嶺小は対象にならなかったと先ほどご説明にあったんですけれども、次年度はぜひ前のやり方と今年やってみたやり方、さらにそれを改善したやり方というあたりが比較できるように仕込んでいただければいいかなというふうに思って見ていました。

この企画で今回一番重要だったのが、とにかく鶴嶺小を中心に今までやってきたところからの反省で、実際の現場の先生たちの意識を変え、先生たちにちゃんと伝わる内容をまず研修しないとイケないというのが今回の問題意識の結構大きなところだったと思うんです。それに関しては、今言われたように、今まで出てきたように、割といい成果を上げているんじゃないかな

と思って、成功しているなというふうに感じています。

では、ご意見、ご質問で。

倉金委員 : 茅ヶ崎市聴覚障害者協会の倉金です。

心のバリアフリーは、小学校の子どもたちに行っているということですね。例えば幼稚園の子とか小学校の子に手話の歌を教えると、とても喜んでくれるんですけども、心のバリアフリーの中に手話はないですか。外国の方は英語を話す、それが分からない、身振りで表す。子どもたちはそれをとても喜ぶと思うんですね。手話も簡単な手話、こういうふうにして、動作をして、これはバナナだよと、そういうふうに難しく長いものじゃなくて、短い時間で、表情とかもつけて、手話を広めるというのも心のバリアフリー教室に入れたみたらいかがでしょうか。

大原会長 : ありがとうございます。事務局のほう、プログラムにいろいろ検討していただければと思います。

心のバリアフリー教室に関して、今、ご意見がいろいろありましたけれども、そのほかのイベント、啓発事業としては、プレイベントとか講演会とかありましたけれども、この辺にも参加された方などからご意見、ご感想などを伺えればと思うんですけども、どなたかございますか。

若林委員 : 社会福祉協議会の若林でございます。

今回につきましては、この1月に普及啓発のプレイベントといたしまして、イオン茅ヶ崎中央店さんでの展示の関係で参加させていただきました。私どもで持っているツールを使いまして、インスタントシニア体験というのがございまして、見えづらくなるゴーグルをしたり、肘や膝に重りをつけたりして、実際に歩いてみると。加齢とともに、高齢の方々がそういった動きづらさを感じていらっしゃるんだということを実体験していただいたということとございました。ああ、そうなんだということで、体験された方には何か気づきがあったりとか、そういった方が見たときに、どのような行動を起こすのかという点で気づいたところがあったのかなということ是非常によかったのかなというふうに思っております。

私ども社会福祉協議会が目指すところは地域共生社会の実現というようなところで、本協議会とも目的といいますか、目標は同じところがございますので、今後も何かご協力できることがありましたら、地域福祉の専門職もおりますので、一緒に取り組んでいきたいなというふうに思います。よろしくどうぞお願いします。

柏崎委員 : イオンでの体験型というんですか、参加したんですけども、心のバリアフリーというので、通行人がなかなか寄りつきにくい感じをちょっと受けました。もうちょっと強引に勧めていくほうがよかったんじゃないのかなという感じはします。寄りつかなかったでしょう。だから、もうちょっと引っ張り込むようなこともやっていいんじゃないかなと。私も目が見えない人の立場になって、1つのものを言葉だけで形を表現するというのをやらされた

んですけれども、非常に難しかったです。そういうことで、やっぱり体験が必要だと感じました。非常にいい体験をさせていただきましたから、来た方は20名ですか。ちょっと少ないかなと。イオンの1階で、それこそ目立つところで、かなり通行人は来ていましたから、私も一人、二人引っ張り込んだんだけど、もうちょっと強引にと言ったらおかしいけれども、やってもいいんじゃないかなという感想はありました。いい企画内容ですから、来年もよろしく願います。

今井委員 : 身障協の今井です。

言葉だけで伝えるという絵を描くほうを行かせてもらって、話を聞くほうの体験をさせていただきましたけれども、やっぱり結構難しいですよ。簡単に、最初は絵を描くというすごい難しいのかなと思っていたんですけれども、実際には丸、四角、三角、棒とか、そういう程度のものをA4の用紙に描くという企画だったんですけれども、じゃ、丸を描くのに、どの場所に、どのくらいの大きさでというのが本当に分からないわけで、実は原画を見ちゃったので、大体分かっちゃって。でも、よく考えたら、場所も分からない、大きさが分からないで、最初からそういうのを説明している方もいらっしやいました。何センチとか、左上とか、右下とか、斜めですと言う方もいらっしやいましたし、線を引くにしても、真ん中だとか、縦の棒だとかというふうに説明をさせていただく方もいて、そういう上手な説明の方もいらっしやいますし、いろんな方がいらっしやいました。

ふだんでも僕たちが非常に困るのは、ここですとか言われるのが非常に困っているんです。ここはどこということがすごくあるんですけれども、今回はすごく楽しいイベントだったと思いました。ありがとうございました。

城田委員 : まちぢから協議会の城田です。

私も体験させていただきました、本当に言葉だけで絵を伝えるというのは難しいなと。ついつい、ここと言っちゃうんですよ。その辺はやっぱり難しいなと思いました。ただ、柏崎さんが言ったように、もう少し人を呼び込む方法はないのかなと思いますね。たまたまこの間、ほかのチラシをまく人から聞いたら、ただのチラシを配ると持って行ってくれないけれども、そこに何かおまけがついていると持って行ってくれると。そういうおまけみたいな、例えば風船だとか、ちょっと目立つものを持って子どもに渡しながら、欲しがるといふものを見せつけながら呼び込むとか、安直かもしれないですけど、やっぱり物でつるといふのが簡単ななという気はしたような気はします。ただ、こういうのをやっているから寄って行ってと言っても、なかなか難しいかなというのは感じましたので、何かそういう一工夫、皆さん、いろんな団体で、いろんな活動をしていると思いますので、そういったところのお知恵も、うちの団体でこんなことをやったら人を集められたよというのがあれば、ぜひ共有していただくとありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

小松委員 : 公募委員の小松です。

私は、残念ながら、学校のバリアフリー教室に参加できず、イオンの分だけは絶対行こうと思って、行ったんですけども、1か月、日にちを間違えていて、何もなくて、何をしているんだろうと思っていたんですけども、この記録を見させていただいて、特に学校での心のバリアフリー教室なんですけれども、参観日に実施できたというのが非常によかったんじゃないかなと。お母さん方の意見も、子どもたちの意見も、これは成果が出ているなど思ったんですけども、もう一つ、なかなかアンケートを取りにくいんですけども、家に帰ってお子さんとういうお話をしたかとか、せっかくの機会ですから、なかなか参観日の出席率というのは6割、7割あればいいほうで、残ったお子さんとお母さんに対して、何らかの形で学校から伝えていただけたらなと思いました。

それと、1コマ目を先生がやられたというのは、非常にいい成果が出ているんじゃないかと思うんですけども、内容的にも、多分、先生だったらできるんじゃないかと思いました。この内容はもったいないので、例えば校長先生が入学式のときに入学おめでとうという挨拶をずっと話しますけれども、その中に、一つ要約を入れて、新入生とかに話をさせていただくとか、全校生徒の朝会というのは、あまり回数はないんですけども、児童からすると校長先生というのは神様みたいなものですから、校長先生から1コマ目のような内容をちょっと話していただくと、非常に効果があるんじゃないかなと思いました。

私は先日、孫の保育園の卒園式、卒園式は親が2人しか行けず、部屋に入れるのは1人で、実際に面倒を見ていたのは私みたいなものなのに、おじいちゃん、おばあちゃんは入れなかったんです。ビデオを見させてもらったら、担当の先生が園児に送る言葉として、まさに心のバリアフリーという考えを、いつも言っているけれども、学校に行ったら、もっといろんな人がいますと。そのときに、あいつは嫌だとか、そういうふうに言わないで、話を聞いてあげるとか、何かできることがあるかなというのをちゃんとやってくださいねと言ったら、はいと大きな返事をされたんです。

だから、私は小学校の1学年にやるだけじゃなくて、もうちょっと広げられるんじゃないかなと。特に1コマ目です。そこをいろんな教育の立場の人とか親御さんが共有化すれば、もっともっと広がるんじゃないかなと思いましたので、よろしく検討をお願いします。

大原会長 : ありがとうございます。ほかにイベントに関していかがですか。

今いただいているような改善案というか工夫、先ほどの教員のほうにいろいろ働きかけをしようというのが、さらに校長先生も使おうというようなお話も出てきたりして、いろんなアイデアが出てきたと思いますので、また次年度のときにいろいろ取り込んで、新しい計画をつくっていただけるといいと思います。それから、学校に関しては、できるだけ早いうちに計画をお知らせ

せして、年間のスケジュールの中に組み込んでいただくということが大事だと思いますので、また引き続き、それぞれ工夫して、改善して、発展させていただければと思います。

報告事項でしたけれども、皆さんからいろいろご意見いただいたので、次年度に生かしていければいいかと思います。

#### 4. その他

大原会長 : それでは、その他ということですが、委員の皆さんから何か情報提供とか、そんなのがありますか。事務局のほうから、その他は何かありますか。皆さんから何かありますか。

丹羽委員 : 中央大学の丹羽です。

情報提供をと思っているんですが、その前に、一言感想よろしいでしょうか。今日初めて参加させていただいて、本当に闊達な、教室とか心のバリアフリー教室と併せてイベントを委員の皆様とつくり上げているんだなというところに感動しております。よりよいものが今後また進んでいくだろうと。ほかのところと比べても進んでいるなという印象を最初から持っていたんですが、さらに今日、こういうことなんだなというふうに思いました。ありがとうございました。

私のほうからの情報提供なんですけれども、国交省の方もいらしているので、私からではないのかもしれないんですが、今度、4月から知的・精神・発達障害などの特性がある方の公共交通機関（鉄道・バス）の利用支援となる利用体験の手引きが出されます。これは、今、タイトルにもあったような、こういった障がいがあり、ハードの整備だけではなく、やはり皆さん、心のバリアフリーというのは、そういった障がい外からなかなか分からない方にどうやって対応するとかとか、あと、当事者の方も予測できないことの不安であったり、1回、練習をしておくことによって利用できることにつながるというところで、これは当事者の方と自動車の方、両方にとってウィン・ウィンの関係になるといいますか、使うこと、どう対応するか、こういったことが進められていくことになりそうです。委員の皆様というより事業者様ですね。今日、JRの方が多分メンバーにいらっしやっているかな、一応、この中に入っておりましたので、事業者の方、ぜひこの手引きを見て、こういった取組にまた参加していただけるといいなと思いました。

以上です。

大原会長 : また、その辺の情報なども入れながら、次回に向けて、それから、丹羽委員から言われていたとおり、私自身も、茅ヶ崎の場合、非常に市民がかなり下支えになって、ここでの議論が結構いろいろなところに反映されて、それで事業を積極的に進めている数少ない自治体だと思います。そのよさは存分に発揮していただけるといいと思いますし、事務局は大変だと思いますけれども、そういう意味では、進んだ自治体として、モデルとして、国交省のほ

うにも認識されると思いますし、いろんところで取り上げられていくと思いますので、また引き続き、トップを走っていくつもりで続けていただければいいかなと思います。茅ヶ崎の場合、市民部会というのもありますので、そこでもまたいろいろと議論をしていくということで、この体制で次年度も進めていってけるといいなと思っています。

J Rさんから何か。

- 国分委員 : J R東日本の国分と申します。音声は聴こえておりますでしょうか。  
大原会長 : はい。聴こえています。お願いします。  
国分委員 : 後半になり、大変恐縮です。本日はウェブ会議で参加させていただいております。

本日、皆様の多くのご意見を伺っておりますと、やはり心のバリアフリーの普及につきましては、広く多くの皆様に情報提供を行い、知っていただいて、ご理解をいただくことが非常に重要だと感じた次第です。本日の資料の中でも、茅ヶ崎駅構内にてポスター掲出をした事例をご紹介しますが、弊社といたしましては、多くの皆様にご利用いただく環境、そういった駅をうまく活用し、全国の鉄道事業者と協力して展開しております「声かけ・サポート」運動では、困っている方を見かけた際に積極的に声をかける取組、こちらを鉄道会社の社員だけではなく、周辺の皆様にもご協力をお願いしております。申し上げたとおり、やはり広く多くの皆様に情報提供していただきたいといった思いで、鉄道事業者で協力して対応しているところでございます。

もう一つ、ご紹介させていただきたいのは、弊社のホームページをご覧くださいますと、やはり福祉に関する取組、バリアフリーに関する取組を幾つもの紹介してございます。そういったところをぜひご確認をいただき、すべての方が安心して安全に鉄道をご利用いただけたらと思っております。そういったことで、J R東日本としても関わりを持っていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上となります。

- 大原会長 : ありがとうございます。引き続きお願いしたいと思います。  
そのほか、何か大丈夫ですか。  
倉金委員 : 聴覚障害者協会の倉金です。

4月1日から自転車のルールが厳しくなりましたよね。聴覚障がい者はそういうルールを知らない人が多いですね。ヘルメットが義務になるのかとか、違反をした場合にどうなるのかとか、スマホをして自転車に乗ってはいけないとか、傘を持って自転車に乗ってはいけないというあたりをきちんと理解していない。なので、聴覚障がい者はもう自転車に乗るのが不安になってしまう。お酒を飲んだ後に自転車に乗ると、たしか罰金が厳しいと思うんですね。そういうあたりを知らない聴覚障がい者が多いので、研修というか教室のようなものを開いて教えていただけたら助かります。

大原会長 : ありがとうございます。事務局のほうで記録しておいて、今後の参考に  
していただければと思います。

では、事務局からお伝えすることはありませんか。

事務局 : では、事務局よりご案内させていただきます。本日はご出席いただきまし  
て、また、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

事務局からは、今後の予定についてご案内をいたします。まず、1点目は  
議事録についてとなります。本日の会議の内容につきましては、会議終了後  
に事務局から出席されている委員全員に対して議事録の確認依頼を行いま  
す。なので、修正等ございましたら、その期間内に事務局までご連絡くださ  
いますようお願いいたします。

あと、次回の会議につきましては、また決まり次第、ご案内をさせていた  
だきます。

最後に、本日欠席されております上杉委員から、イベントのご案内のチラ  
シをお預かりしております。出入口付近の机の上に置いてありますので、も  
しよろしければお持ち帰りいただければと思います。

事務局からは以上です。

大原会長 : ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会を  
終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。